

## 大野せせらぎの里

開園時間 午前9時30分～午後4時30分

閉園日 月・火(祝日等と重なるときは開園し、閉園を水曜日以後に振替)、年末年始

大野せせらぎの里は、安定池を含め9,700平方メートルの面積を有し、池の周囲には小鳥などが集まりやすいように常緑樹や落葉樹が植えられ、池には水生植物のほか、メダカなどの身近な魚も放流しています。

また、全長350mの遊歩道やせせらぎ、あすまやなどが配され、うるおいのある快適な水辺環境を創り出しています。

安定池は、水中の微生物や水生植物等による自然の浄化作用を利用して、大野下水処理場の処理水をさらに浄化する施設です。安定池の水は、ろ過施設でさらに高度な処理をし、せせらぎの流水や樹木の散水、下水処理場の雑用水として利用するとともに、震災等の災害時には防火用水・生活雑用水供給設備の水源としても利用します。

### 「第10回ほたるのタベ」が開催されます

日時 6月9日(土) 午後7時～9時30分  
 場所 大野下水処理場「大野せせらぎの里」  
 内容 ホタル1000匹の放流  
 水辺の環境ビデオ放映  
 ホタルの一生パネル展  
 主催 NPO法人 ひとねっと  
 「ホタルのタベ実行委員会」  
 詳しくは、下記ホームページをご覧ください。  
<http://hitonet.web.fc2.com/>  
 ひとねっと



## 矢倉緑地

淀川と神崎川の河口にはさまれた矢倉緑地は昭和9年の第1次室戸台風で水没した田畑を埋め立てた土地で、平成9年(1997年)から造成を行い、平成12年(2000年)9月1日にオープンした都市公園です。

市内では珍しくコンクリート護岸のない海面と接する公園で、自然石を用いた荒磯自然海岸や水に触れ合うことのできる潮溜まりがあり、通水管を通ってきた小魚が泳いでおりカニ、フジツボ、フナムシなどもみられます。

周辺では四季折々で野鳥の姿が観察できます。冬場には数千羽の渡り鳥(カモなど)が羽を休めています。



▲ハクセンシオマネキ



▲ノビタキ



▲ホシハジロ

冬になると数千羽の群れ飛来し、淀川や神崎川に浮かんでいます。ホシの数ほど(!?)たくさんいます。



▲ダイサギ

一番大きい白いサギです。福の船だまりや矢倉干潟で観察できます。

### 矢倉緑地

▲ハクセキレイ

### 西島川自転車歩行者道



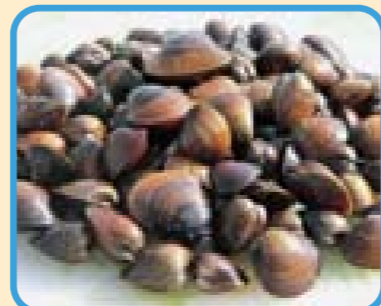
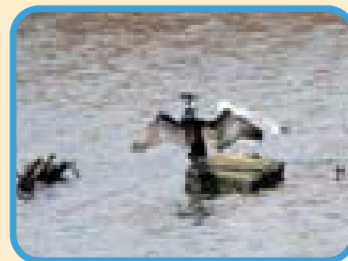
### ミサゴ

悠々と淀川上空を舞うミサゴ。川面へダイビングして魚を獲ります。タカの仲間。淀川鉄塔にとまっています。



### カワウ

ペリカンの仲間で、水の中にもぐり魚をとりまわす。羽根を払って乾かしています。



▲シジミ

# 西淀川の自然



## 大野川緑陰道路

大野川筋は、神崎川と新淀川とを結ぶ延長約6km、幅員26～31mの川筋で上流より阪北水路、中島大水道、大野川と続き工業地域である西淀川区の中心部を横断して、古くから舟運、かんがい、利水、治水などを中心に、住民にとっては欠かせないものであり、社会のうつり変わりとともに生きてきました。

しかしながら、地下水のくみ上げ等による地盤沈下を生じ、数回にわたる風水害に見舞われ、年々河川としての機能が低下し、河川汚濁による悪臭が日増しに激しくなってきました。そのため、公害対策と環境改善を目的として、昭和45年度～昭和47年度にかけて大野川筋の埋め立て工事が行われました。跡地利用として、緑豊かな散策道路、サイクリング道路とすることが決定されました。この大野川緑陰道路は、八丁大橋跡から淀の水橋跡間の約3.8kmで、幅員は19m～47mあります。

整備の工事は昭和46年度～昭和54年度にかけて行われました。この道路には、高木約1万本、低木約12万本の100種類にも及ぶ樹木があり、その中には、30数種類の薬用植物も見られます。樹木への施肥、枝の剪定、虫害 防除、雑草の除去、清掃等々、多くの人々の手を経て散歩道として、健康づくりの場として親しまれ、区民のすばらしい憩いの場となっています。

### 大野川緑陰道路の樹木本数ベスト10

- | 順位 | 木の種類     |
|----|----------|
| 1  | クスノキ     |
| 2  | トウネズミモチ  |
| 3  | アラカシ     |
| 4  | ヒイラギモクセイ |
| 5  | イチヨウ     |
| 6  | ナンキンハゼ   |
| 7  | サクラ      |
| 8  | ヤマモモ     |
| 9  | マテバシイ    |
| 10 | サザンカ     |



▲クリーン大作戦

### 注目! 大野川緑陰道路は「道路」です。

- 大野川緑陰道路は、「道路(歩行者・自転車専用道路)」であるため、利用者が安全に行き来するために、みんなが道路交通法に則った交通ルールを守る必要があります。
- 緑陰道路は、歩行者専用道(黄色の舗装)と自転車専用道(青色の舗装)とに分かれています。歩行者・自転車は互いにルールを守り、利用者同士が互いにやさしい気持ちをもって通行することで、緑陰道路を安心・安全な道にしていきたいと思います。



2 写真の一部は、竹田様、日本野鳥の会大阪支部橋本様からご提供頂きました。